

2022年5月吉日

特定非営利活動法人(NPO)所沢市学童クラブの会  
正会員の皆様へ

特定非営利活動法人所沢市学童クラブの会  
会長 大谷 節子

## 第23回通常総会のご案内

若葉萌える今日この頃、日頃は大変お世話になっております。いまだ新型コロナウイルス感染症の猛威が収まりませんが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。

この二年間、学童クラブでは密は避けられない中、消毒・換気・手洗いなどに細心の注意を払い子どもたちと緊張感をもって生活を維持してきました。おかげさまで、すべての学童クラブで年間を通して開設することができました。

しかし、最近の「変異株」は若い層や子どもたちにも感染力が強く、学童クラブでも子どもたち、職員に感染者が増えてきております。一日も早くこの危険な事態から解放されることを願っています。

今期は、3回目となる指定管理の更新の年でもありました。おかげさまで現在運営している16施設のすべてを継続契約することができました。

また、昨年度新所沢に独自運営の緑町三丁目学童保育所「よつばクラブ」を開設し、北小、清進小、上新井小の3校から子どもたちが通ってきています。更に南小学校校区に民設民営児童クラブ「ひだまりみなみ」を今期4月より開設いたしました。

さて、こうした中、昨年に引き続き通常総会は、大変残念ですが、会員の皆さまが一堂に会しての開催を行わず、「書面表決による通常総会」の方法で開催することをご了承ください。

書面表決総会とは、会員の皆さまは総会に出席せず、議案を確認していただき、同封した委任状(総会成立のため)兼表決票へ記入(過半数で採択)の上、クラブへ提出(ハガキ同封の方は郵送)してください。

総会当日は、議長と議事録署名人2人、最低3名で総会を行い、後日、会員の皆様にホームページ上でご報告いたします。

また、議案は、近日中にホームページ(情報公開)にも掲載いたしますので、そちらでもご確認ください。

ホームページ：[www.gakudon.com](http://www.gakudon.com)

第2号議案・第3号議案・第4号議案のパスワード：

最後になりますが、会員の皆さま、ご家族の皆さまのご健康を心より祈念いたします。

**同封した議案書をご確認いただき、委任状兼表決票に必要項目を記入してください。  
委任状兼表決票 は、5月19日(木)までにご返送ください。**

**NPO 法人 所沢市学童クラブの会 第23回通常総会**

**日時 2022年5月21日(土) 開会 11:00 終了 12:00**

**会場 所沢市学童クラブの会 事務所**

**参加者 議長1名 議事録署名人2名 若干の理事、役員**

**会員の皆様の「委任状兼表決票」により、会員の過半数以上の委任状で総会は成立し、過半数の賛成意志をもって、議案の採択を行います。**